



広報

あずかあ

1
2010

NO.456

湯山保育所餅つき
「つきたては、
うまかばい！」
次号にて紹介



水上村長
成尾政紀

明けましておめでとうございます。

村民の皆様には、ご壮健で輝かしい新年をお迎えのことと心よりお慶び申し上げます。

昨年二十一年を振り返りますと、第四十五回衆議院議員総選挙において、三分の二議席に迫る勢いで圧勝した民主党政権が誕生し、第九十三代鳩山内閣が発足しました。これは、戦後の一党議席では最大で、国民の願いを一新に背負った幕開けとなりました。

また、景気好転の兆しも未だ見えない中、国民的な観点から、国の予算、制度、その他国の行政全般の在り方を刷新するとともに、国、地方公共団体及び民間の役割の在り方の見直しを行うための、行政刷新会議が閣議決定され、連日、国民が見守る中「事業仕分け」の作業が進められてきました。これは本村においても国からの事業見直しが行われる事は否定できず、今後、本村においても財政状況に直接結びついてくる課題となりそうです。

国の施策が進む中、世界で猛威を奮う新型インフルエンザは、夏の訪れとともに、いったん収束するかと思われましたが、その勢いは衰えを見せず、未だ感染拡大の一途をたどっています。

これを踏まえ、本村においては、新型インフルエンザ予防接種の助成制度を設け、村民の皆さんが安心して暮らせる医療施策を講じました。今後も、住民福祉向上のため、行政を担う者として全力で住みよい村づくりのため、村政執行に力を注いで行く所存であります。

このような中、本村と宮崎県椎葉村の県境が、明治の廃藩置県以降、百四十年ぶりに境界線の合意がなされた事は、両村の歴史に残る進展と共に、更なる友好関係が深まったことと確信しております。

また、厳しい財政運営の中、公営住宅や水上中学校のプール建設など、住民が必要とする事業に着手することができた事は、今後皆様の生活に少しでも役立つものと考えております。

今年も笑顔がたえない「住みよい村づくり」に向け、地場産業の発展と各種施策を講ずるため、議会一体となり努力して参りますので、村民の皆様方のより一層のご指導と更なるご協力をお願い致します。

最後に、今年一年が皆様方にとりまして良い一年でありますようご祈念申し上げ新年のご挨拶いたします。



水上村議会議長
杉野 二男



明けましておめでとうございます。
村民の皆様におかれましては、清々しく希望に満ちた新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。
日頃から村議会に対する温かいご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

昨年は世相を表す「漢字」として「新」が選ばれました。政界では政権交代や行政刷新が取り沙汰され、スポーツ界ではイチロー選手の九年連続二百本安打、そして新型インフルエンザが話題だったことから選ばれたものです。なかでも八月に行われた衆議院議員総選挙により、戦後初の非自民本格政権が出現したことで、わが国の政治行政システムが大きく変わろうとしております。

地域主権を掲げ、基礎自治体強化を掲げたマニフェストに我々は期待しておりますが、首相直属の「行政刷新会議」と呼ばれる機関が、地方切り捨てともとれる事業仕分けを行い、それが今後どのように反映されていくのか、私たち小規模自治体にとっては、予断を許さないところであります。

また昨年十一月には、我が国の経済がデフレ状況に入ったと発表されました。一昨年から行われてきた財政出動による経済対策も大きな効果が現れず、加えて円高が進むなど、三重の厳しい状況に直面しております。

こうした経済状況を受けて、雇用不安や物が売れないなど、国民の暮らしに直接影響を与えております。本村の経済においても大変厳しい状況にあることは否めず、一刻も早く、雇用や我々地方の経済活動に対するしつかりとした対策を望むものであります。

現状の維持を最優先にして、執行部と知恵を出し合い、新たな発展の糸口を探っていくことを当面の目標としなくてはなりません。

豊かで活力ある地域づくりに向けて、農林業や商工業・観光の振興、医療・福祉の充実と子育て支援など、総合的な社会福祉政策、環境対策、教育問題など、今後更に創意工夫を重ね、村民の皆様方のご期待に応えるよう決意を新たにしておるところであります。

どうか本年も相変わらぬご支援・ご協力を賜りますよう、心からお願ひ申し上げます。

最後になりますが、村民の皆様にとりまして、この一年が良い年でありますようご祈念申し上げます。新年のご挨拶とさせていただきます。



水上村教育委員長
永石一光

明けましておめでとございます。

お一人お一人、今年はこの年になんといった抱負をお持ちになって、新年をお迎えになられた事と思います。現代の社会をながめてみますと、物の豊かさであり、個人の自由であり、便利で快適な生活を望んでいます。しかし、これらのことをもっとももっとと繰り返しているうちに、私達人間は身体的にも、精神的にも墮落の道をたどるのではないのでしょうか？

昨年十月三十日に中学校の「人権教育研究発表会」が行われました。人権すなわち「いのち」としてとらえ、この「いのち」一つ一つが多くの「いのち」を支え、また多くの「いのち」が一つの「いのち」を支えている。素晴らしい発表だったと思います。それは、この水上の恵まれた自然環境と人の和の中にあればこそその事だと思っています。

私達人間は何でもない日常の営みの中で、道ばたの雑草の花に、あるいは川のせせらぎに行き交う雲の流れに感動できる感受性を持っています。感動するとそこに希望が生まれ、生きていく力が湧いてきます。人間に感動することがなかったら、なんの進歩も生まれてこないでしょう。自然の恵みである太陽の光、水や空気、全ての者に感謝しどんな時でも理想と希望を持ち、何かを学ぼう、教えてもらおうと謙虚な気持ちで一日一日を生き抜きたいものです。

この一年、一日一日をこの素晴らしい自然環境と共に、一人一人が縁でつながり、大きな和となり、人に優しい環境に優しい、思いやりの花が開くことを祈念致します。更に、本村の教育行政にご支援、ご協力をよろしくお願い致します。

秋の園遊会へ参加して来ました



天皇、皇后両陛下主催で開催されました、秋の園遊会への招待状が宮内庁より届き参加いたしました。

十一月二十二日、秋晴れの素晴らしい天気にも恵まれ、会場はいくつもの大きな池や大木、花壇などが有る綺麗に手入れされた広大な公園で、此処が東京かと思われるほどの静かな赤坂御苑で園遊会は開催されました。

全国各地から招待された、各界の

方々、自治体関係者と配偶者約千七百人が出席され、その中には映画「おくりびと」の滝田洋二郎監督、国民栄誉賞の女優森光子さんの元気な姿や、宇宙に長期滞在した飛行士の若田光一さんの姿も見かけることが出来ました。

古式にのっとりた邦楽が流れる中、天皇、皇后両陛下、皇太子殿下、秋篠宮殿下など皇族の方々が、招待者の皆さんに丁寧な声を掛けられ、私にも天皇皇后両陛下から目の前で「熊本から、遠い所ご苦労様です。」と声を掛けられるなど、緊張する場面も有り、家内ともども一生の思い出に残る素晴らしい園遊会へと参加

することが出来ました。これも一重に住民の皆様のご支援の賜物と感謝しています。



明治の廃藩置県から140年

熊本県水上村・宮崎県椎葉村 県境合意へ!!



水上村と宮崎県椎葉村がこのほど、明治の廃藩置県以降未定となっていた境界線を約140年ぶりに画定(区切りを決めること)することで合意しました。

境界未定だったのは、椎葉村の矢立キャンプ場より市房山に向かった約2^キに渡る区間。(下図参照)

平成14年から18年に実施した水上村地籍調査事業により当該境界を関係者立会のもと調査を実施した結果、未画定地の境界が判明した。また、国土地理院が示していた境界線よりも椎葉村側に食い込む形で



(水上村・椎葉村 県境区域図)

村有林があることも分かり、これを機に両村による未画定地の確定と境界変更に向けた協議が開始され、約4年の経過を経た後、ようやく両村による合意となり、平成21年11月27日宮崎県椎葉村において両村の議会議員が見守る中、両村長による調印がなされました。

今後の流れとしては、両村議会及び両県議会の承認を経た後、総務大臣がこれを決定し、告示することで国土地理院による地図が訂正されます。

これに伴い水上村の面積が約1.14平方^キ減少し、熊本県全体の面積も同様に減少します。

今回の境界画定は両村の歴史上に刻まれると同時に、唯一くすぶっていた案件が解決したことで、今後さらに両村の友好が深まることが期待されます。

第七回水上村議会臨時会

平成二十一年第七回臨時会が、十一月二十七日に開催されました。

今回の議会には、条例の一部改正四件と特別委員会の設置一件などが提案され、慎重に審議された結果、全議案とも原案どおり可決されました。

■委員会設置

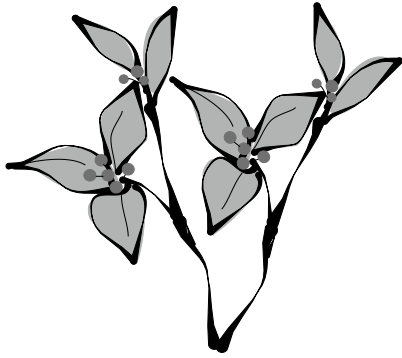
○地域資源エネルギー対策特別委員会
 (委員長・湯山幹人議員、副委員長・大石長一郎議員)

■その他

○継続審査申出書(議会運営委員会)
 ○継続審査申出書(地域資源エネルギー対策特別委員会)

■条例

- 水上村議会議員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
- 水上村長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例
- 水上村教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例
- 水上村一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例



第七回 農林業祭り

十一月十五日(日)、秋空のもと「第七回農林業祭り」が高城公園(湯山)で開催されました。

この祭りは、JA水上店が主催となり、上球磨森林組合、水上村畜産協会、JA青壮

年部・4Hクラブの各団体が協賛して毎年祭りを盛り上げています。

祭り会場には、多くの方々が集まり、バーベキューやバザーで秋の味覚も堪能され、球磨焼酎片手にステージでのダンスや歌謡ショーを楽しんでおられました。

恒例の大ノコギリでの丸太切りは、今年も悪戦苦闘。

農林業の収穫と一年の労をねぎらったお祭りは、終日、楽しい催し物で賑わっていました。



第26回

分館対抗湯山一周駅伝大会



子どもたちがスタート

しい難コースですが、選手は分館の名誉と大会後の反省会のために一生懸命タスキをつなぎ、コース沿道ではたくさんの方が声援を送っていました。

結果は、序盤の3区まで馬場がトップ。中盤～序盤にかけて本野と覚井のトップ争いが続き、ゴール手前の上り坂で覚井を本野アンカー中嶋選手が追い抜きゴール。晴天の中でのレースは、覚井の5連覇を阻止した、本野分館の逆転優勝で幕を閉じました。成績は次のとおりです。



優勝	本野分館	47分39秒
準優勝	覚井分館	47分48秒
3位	北目分館	51分53秒
4位	馬場分館	53分12秒
5位	神揚分館	53分27秒
6位	舟・高分館	57分55秒



優勝した本野分館



岩野保育所の発表会が12月5日（土）に開催されました。

年長児の「はじめの言葉」で幕が開けると、会場内も満員御礼。今年も沢山のご家族の方々が詰め掛けて下さいました。

来年小学校に入る年長児は、立派なミュージックベルを披露。ここまで大きくなった感謝の気持ちがこもっていたようです。

また、ひよこ組の可愛らしい遊戯。ヨチヨチ歩きで緊張しながらも頑張っけて踊ってくれました。

そして、りす組の「猿とカニ」では、会場内も大爆笑。うさぎ組の歌声も見事の一言。

今年も大きな声援を浴びながら、無事発表会を終了しました。

まだまだ小さい子ども達ですが、皆さんのお陰ですくすく成長しています。

これからも、温かくお見守り下さい。



地域活動に役立つています！ 宝くじ普及広報事業

財団法人自治総合センターでは、宝くじの普及広報事業の一環として、住民が自主的に行うコミュニティ活動の促進を図り、地域の連帯感に基づく自治意識を盛り上げることを目指すため、コミュニティ活動に直接必要な設備等整備などに助成を行うなど様々な取り組みがなされています。

水上村ではこの事業を利用し、江代地域をどうにか活性化させようと頑張っている「江代地域活性化懇談会」のコミュニティ活動に対し、テント、法被、ジャンパー、屋外放送設備などほぼ全額の約百二十万円の助成をいただき購入しました。

早速、地域の祭りや地域奉仕活動に利用されています。
宝くじ金
太郎さん、ありがとうがとうございました。



この写真が、宝くじ普及広報事業を告知するデザインです。購入品全品にこのデザインマークが入っています。



宝くじ（自治総合センター）の助成事業で購入されたテントやのぼり旗、法被、ジャンパー、放送設備を利用し実施された、江代地域活性化懇談会主催による「もみじ祭り」の様子です。百人近い参加者で賑わっていました。

☆山芋を水上村の特産にしたい！

— 山芋（自然薯）を作ってみませんか！ —

ヤマイモ作りを始めて2年目の多良木町の永田睦彦さん（62）を、収穫の始まった川内地区の畑へ訪ねてみました。

永田さんは水上村の湯山出身で、永年務めた会社の退社を機に奥さんの実家近くに圃場を借り農業を始められました。

現在は、ナスを主体に経営されており、ヤマイモは、昨年、川内の老人会「松寿会」（67名）が始められた栽培の開始と時期を同じくして取り組まれています。



収穫された山芋と永田さん

近くに仲間がいる安心から、栽培にも熱が入り、是非水上村の特産物にしたいと書物を片手に独学で収穫にたどりつきました。昨年は、手始めに50本分の種芋の芽出し、定植床の準備と毎日が勉強しながらの作業であったということです。今年は、100本の栽培に取り組まれ、12月初旬から床に伏せた塩ビパイプの中に直径5センチメートル長さ1メートル重さ500グラム程のヤマイモが収穫されています。

この日は川内地区の祭りに合わせ、試験販売や農産物品評会へ出品し、祭りを盛り上げようと20本ほどを収穫。

今後は、ホームページを開設し、こだわりの農産物の販売に力を入れていきたいと意気込みを語っていただきました。

高齢化が進むなか耕作されない農地も少なくない。今後、このヤマイモの栽培が小面積でも収益の上がる作物として順調にいき、耕作放棄地解消や何よりも水上村の特産品となることを望みたい。

水上村農業委員会
Tel 0966-44-0314
Fax 0966-44-0662
keizai@mizukami-mura.com

窓からみる
シリーズ
62

第1回公認熊本水上ロードレース大会



選手宣誓を行う早田哲也選手

第1回公認熊本水上ロードレース大会が11月29日、水上村の市房ダムレクリエーション広場において、人吉球磨地域での陸上普及と水上村の活性化などを目的に同村と熊本陸協が開催しました。開会式では、地元出身で招待選手の早田哲也選手（JR九州）が選手宣誓を行い、各種目がスタート。

ハーフマラソンの部では招待選手の今井正人選手（トヨタ



ハーフマラソン優勝の今井正人選手（1番左）

自動車九州）が3km過ぎから独走態勢に入り、1時間5分5秒で優勝。高校男子10kmの部は、松本隆之介選手（出水中央高校）が32分46秒、一般女子10kmの部は、吉良晴菜（OTTO）が35分55秒で優勝しました。

村民のみならず、大会当日はたくさんの声援ありがとうございました。

癒しの森を満喫、 第二回「市房杉トレッキングツアー」無事終了!

平成二十一年十一月十五日（日）、水の上の学校「市房杉トレッキングツアー」を開催しました。

今回は、春のイベントに続く第二弾として、秋の紅葉シーズンに企画。

熊本県下第二位の高峰

「市房山」の魅力ある自然と四合目市房山神宮の参道沿いにそびえ立つ見事な大杉の癒し空間を地元ツアースタッフが幅広く紹介しながらトレッキングを行いました。

当日は天候にも恵まれ、県内各地から三十八名が参加。市房山キャンプ場を出発し、折り返し地点の四合目市房山神宮に着くと竹の皮に包まれたおにぎりを食べて、しばし休憩。出発点のキャンプ場まで約四時間かけて戻ってきました。

参加者も「とても楽しく、自然を満喫出来ました」と絶賛され、ツアーガイドも一安心と言ったところでした。

これからも、市房山の大自然を守りながら、皆様方に親しまれるトレッキングツアーを開催して行きますので、皆様方のご協力を宜しくお願い致します。



ガイドの説明を受ける参加者

▶▶▶▶▶ 住民福祉課からのお知らせ ▶▶▶▶▶

◇ 児童扶養手当について ◇ (現在受給されている方もお読みください。)

この手当は父母の離婚などにより、父親と生計をともししていない「児童」が育成される家庭に手当を支給し、生活の安定と児童福祉の増進を図るものです。

(離婚の他、特別な理由により、父親が一定期間以上児童を養育できない場合なども含まれます。)

《支給要件》

(1) 手当を受けることができる人

1 児童を監護している母

2 児童を母にかわって養育している人

※児童とは、18歳に達する日以降の最初の3月31日までの者、又は20歳未満の者で心身に障害のある者

(2) 手当を受けられない場合(次のひとつでも該当する人)

・日本国内に住所を有しない場合。

・公的年金を受けることができる場合。

・遺族補償を受け取ることができる場合。

・婚姻の届出をしていないが、事実上の婚姻関係と同様の状態にある場合。

・父に支給される公的年金の額の加算対象となっている場合。

・児童福祉法に規定する里親に委託されているとき、及び児童福祉施設等に入所措置されている場合。

《所得制限》

支給要件に該当しても、一定(扶養親族等の数により異なります)以上の所得があると一部、または全額の支給が停止されます。

◎支給決定後、受給事由が消滅した場合には、すみやかに資格喪失届けを提出してください。届出をしないまま受給した場合には、手当を返還しなければならないこともあります。

なお、その他詳細については、水上村役場 住民福祉課(電話44-0313)にお尋ねください。

◇ 特定疾患治療研修事業への対象疾患追加のお知らせ ◇

下記のとおり、対象疾患が追加になりました。

県の認定を受けた方は、当該疾患に係る医療費の全部、又は一部の助成を受けることができます。

1 新たに追加される11疾患

・家族性高コレステロール血症(ホモ接合体)

・球脊髄性筋萎縮症

・肥大型心筋症

・ミトコンドリア病

・重症多形滲出性紅斑(急性期)

・間脳下垂体機能障害(プロラクチン分泌異常症、ゴナドトロピン分泌異常症、ADH分泌異常症、下垂体性TSH分泌異常症、クッシング病、先端巨大症、下垂体機能低下症)

・脊髄性筋萎縮症

・慢性炎症性脱髄性多発神経炎

・拘束型心筋症

・リンパ脈管筋腫症(LAM)

・黄色靭帯骨化症

2 医療費助成の開始日

申請書の受理日からとなります。

但し、10月1日までに確定診断を受けている方が、12月31日までに申請された場合、10月1日に溯って適用となります。

お問い合わせ先

人吉保健所 TEL 22-3107

熊本県健康福祉部健康づくり推進課

TEL 096-333-2208

水上村役場住民福祉課 TEL 44-0313



2010年世界農林業センサスが実施されます

平成22年2月1日現在で、全国一斉に“農林業の国勢調査”といわれる「2010年世界農林業センサス」を実施します。

この調査は、今後の農林業の政策に役立てるために5年ごとに実施する極めて大切な調査です。

1月下旬から農林業を営む皆様のごところに調査員が訪問して、調査票に農林業の経営状況などの記入をお願いしますので、ご協力をお願いします。

お問い合わせ先 熊本県統計調査課 TEL 096-333-2179

水上村役場 企画観光課 TEL 44-0312



税務課からのお知らせ

○確定申告は正しくお早め

確定申告の時期が近づいてきました。平成二十一年分の所得税の確定申告期間は、平成二十二年二月十六日(火)から平成二十二年三月十五日(月)までとなっています。

所得税は、納税者自身が所得金額や税額を正しく計算して納税する申告納税制度を採っていますので、所得金額や税額を正しく計算し、申告と納税は、期限内にお済ませください。確定申告書の提出は、郵送等でも結構です。

申告期限が間近になりますと、申告会場は大変混雑し、長時間かかる場合もありますので、お早めに申告をお済ませください。

なお、国税庁ホームページの、「確定申告書作成コーナー」で簡単に申告書等の作成ができますので、是非ご利用ください。

(<http://www.nta.go.jp>)

詳しいことは、最寄りの税務署にお尋ねください。

人吉税務署

(電話二二一三二二一)

※自動音声案内

○国税庁ホームページで確定申告書等作成コーナーを提供しています

国税庁のホームページに掲載している確定申告書等作成コーナーでは、画面案内に従って金額等を入力することにより、確定申告書等を作成することができます。

(<http://www.nta.go.jp>)

作成した確定申告書等は印刷して税務署へ提出することができます。

また、電子申告用データを作成すれば、電子申告(eTax)により申告等を行うことができます(贈与税を除く)。

なお、eTaxを利用して所得税の確定申告をされると、

①本人の電子署名及び電子証明書

に申告された方は、所得税の額から五千円(その年分の所得税を限度とします)を控除することができます(この控除の適用は、平成十九年分から平成二十二年分の間でいずれか一回です)。

②医療費の領収書や源泉徴収票等の提出又は提示に代えて、その記載内容を入力して送信することができます(申告期限から三年間は、税務署長の要求に対し提出又は提示義務があります)。

③電子申告を利用して申告された還付申告は早期処理しています(おおむね三週間



程度)。

④eTaxで納税証明書の交付請求を行うと手数料が安価です(証明書は電子ファイルの発行のほか、書面での発行も請求できます)。

詳細はeTaxホームページをご覧ください。

(<http://www.e-tax.nta.go.jp>)

○土地や建物などを売ったとき

土地や建物などを売ったときの利益を譲渡所得といい、この譲渡所得にも税金がかかります。

譲渡所得に対する税金は、他の所得と分離して計算することとなっています。

譲渡所得は、土地や建物などを売った金額から取得費、譲渡費用を差し引いて計算します。

なお、土地や建物を買った方も事業所得の申告と同様に申告納税制度を採っていますので、申告書は自分で書いて郵送等によりできるだけお早めにお済ませください。

申告書の作成には、自宅や事務所からインターネットを利用して、「国税電子申告・納税システム(eTax)」や国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」をご利用いただく簡単に申告書等の作成ができますので、是非ご利用ください。

(<http://www.nta.go.jp>)

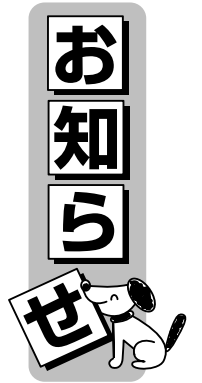
土地や建物などを売ったときの税金や申告書の作成・提出について分からないことがありましたら、最寄りの税務署にお気軽にお尋ねください。

人吉税務署

(電話二二一三二二一)

※自動音声案内





人吉球磨広域行政組合 の平成二十一・二十二 年度指名願の追加受付 について

人吉球磨広域行政組合では、

- ①建設工事、②測量・建設コンサルタント及び③物品調達について、平成二十一・二十二年度の指名願の追加受付を左記の期間に行います。

○受付期間 平成二十二年二月一日～二月二十八日

※土・日・祝祭日は除く

午前九時～午後五時（午後十二時～午後一時は除く）

※郵送の場合、平成二十二年二月二十八日（日）までの消印有効

詳細・様式等については、人吉球磨広域行政組合ホームページをご覧ください。

また、問い合わせは、人吉球磨広域行政組合 総務課 管理部まで。

☎〇九六六一二二一三〇八〇
☎〇九六六一二二一七二五五
E-mail: info@union.

hitoyoshikumajg.jp
HP: http://hitoyoshikuna.com

平成二十一年度第三回 危険物取扱者試験案内

◆試験の種類

- 甲種危険物取扱者試験
- 乙種危険物取扱者試験（第1類から第6類）
- 丙種危険物取扱者試験

◆試験の日時及び試験場所

- ・日時：平成二十二年二月十四日（日）
- 甲種・乙種第4類：午前九時四十分着席、午前十時開始
- 乙種第1・2・3・5・6類・丙種：午後十二時四十分着席、午後一時開始
- ・場所：熊本市

◆願書受付期間等

- ・受付期間 平成二十二年一月五日（火）～一月十五日（金）（午前九時～午後四時三十分）
- 郵送の場合は一月十五日の消印のあるものまで有効。
- ・受付場所（財）消防試験研究センター熊本県支部
- 熊本市九品寺一丁目十一
- 四 県教育会館四階

☎〇九六一三六四一五〇〇五
☎〇九六一三七二二九七三

◆願書配布場所

- ・県庁危機管理・防災消防総室
- ・消防試験研究センター熊本県支部
- ・最寄の消防局・各消防本部（消防署）

住宅手当の緊急特別措置 事業の創設について

離職者であって就労能力および就労意欲のある方で、家賃の支払いが困難なため、住宅を喪失している、または住宅の喪失のおそれのある方に対して、家賃の一部または全額を支給する事業が新たに創設されました。

- 対象者 2年以内に離職した方で各種要件に該当する方
- 事業開始 平成二十一年十月から
- 支給期間 六ヶ月を限度とし、支給期間中は、常用就職に向けた就職活動を必要とします。

支給額や詳しい手続きなどについては、左記の問い合わせ先までお尋ねください。

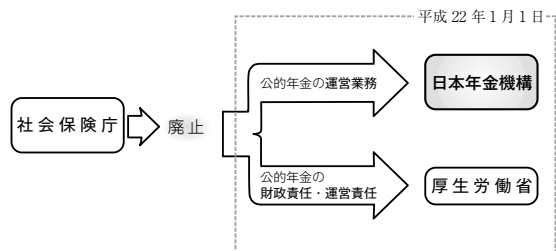
お問い合わせ先
球磨地域振興局福祉課
☎〇九六六一二二一〇四〇

「日本年金機構」が来年1月1日からスタート！

～社会保険庁が廃止され、新たに「日本年金機構」がスタートします。～

国民の皆様への信頼に応え、一層のサービス向上の実現を目指し、社会保険庁は組織・人員を一新し、「日本年金機構」として生まれ変わります。

- 現在あるお近くの社会保険事務所は、新たに「年金事務所」と名称が変わりますが、年金相談などの窓口として引き続きご利用いただけます。また、「年金事務所」は、現在ある社会保険事務所の建物をそのまま使用しますので、所在地に変更はありません。
- 日本年金機構の設立に伴い、これまで社会保険庁や社会保険事務所の名義でご案内していた各種の関係書類は、内容により、今後は厚生労働省または日本年金機構の名義でご案内させていただきますこととなりますが、国民の皆様方に何らかの手続きをしていただくことは一切ございませんので、ご安心ください。
- 日本年金機構は、社会保険庁から公的年金の運営業務を引き継いで行うこととなりますが、公的年金制度は、国の制度として、その財政や運営に国が引き続き責任を持つことについては、これまでと変わりません。



地上デジタル放送チューナー購入補助について

平成22年1月に湯山中継局から地上デジタル放送が始まります。

現在のテレビのアナログ放送は平成23年6月に終了し、従来のテレビのままでは、地上デジタル放送を受信することができず、平成23年7月以降はテレビが映らなくなるため、デジタルチューナーかチューナー内臓のテレビが必要になります。

水上村ではチューナーを購入し自宅に設置した世帯に対して、下記により5,000円を限度として補助します。ただし、チューナー内臓のテレビは該当しません。

- 1 補助金の額 チューナーの購入費以内で5,000円を限度とします。
1世帯に1回の補助です。
- 2 申請の方法 補助金は口座振込みしますので口座名を控えて、領収証と印鑑を持参の上、役場総務課に申請してください。
領収証は申請者の氏名が記されたものがが必要です。
- 3 補助の期間 平成21年4月から平成25年3月までです。

詐欺事件が発生しています

地上デジタル放送に関連した悪質商法が発生しています。総務省やNHK等関係機関が、戸別訪問し個人や組合員に対してお金を請求することは一切ありません。不当な金銭の被害にあわないように注意をお願いします。

お問い合わせ先
水上村役場総務課 44-0311

平成二十二年度ろうきん奨学生募集のご案内

募集期間 平成二十一年十二月一日(火)～平成二十二年一月二十九日(金)
募集定員 若干名(平成二十一年度奨学生採用 十三名)
応募資格

- ① 在学中または来年度進学予定のお子さまを扶養している会員構成員
- ② 年収八百万円(夫婦共働き)の場合は収入合算)未滿の方

選考 平成二十二年二月上旬に、奨学会幹事会(選考委員会)にて選考を行います。
※選考結果は、奨学会事務局より応募者の方へ通知いたします。
貸与時期 原則、平成二十二年四月以降とします。
ただし、入学金の納入等、三月中にご希望の場合は、三月中の貸与も可とします。その場合は、合格通知書を提出いただき、入学後に在学証明書の提出が必要となります。
申込方法 最寄りの、熊本県内ろうきん各支店へお申し込み下さい。
応募書類

- ① 「ろうきん奨学金」願書(兼推薦書) 各支店に備え付けてあります。
- ② 申込者(保護者)の収入証

明書(源泉徴収票等の年収が確認できるもの)
※申込者の配偶者に収入がある場合は、配偶者の収入証明書も必要です。
※応募時点で、平成二十一年分の源泉徴収票が準備できない場合は、前年の所得証明等をご提出ください。

熊本県地域別最低賃金及び熊本県産業別最低賃金の改正について

最低賃金には、県内の全ての労働者に適用される熊本県地域別最低賃金と、県内の特定の産業に従事する基幹的労働者に適用される熊本県産業別最低賃金の二つがあります。

これらの最低賃金は、臨時・パートタイム労働者、アルバイト等を含む全ての労働者に適用されます。

なお、派遣労働者については、派遣先の事業場に適用されている最低賃金が適用されます。

熊本県地域別最低賃金は平成二十一年十月十八日から改正され、時間額が六百三十円です。

また、熊本県産業別最低賃金は平成二十一年十二月十五日から次のように改正されました。

① 電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業最低賃金は、時間額が六百九十六円、②自動車・同附属品製造業、船舶製造・修理業、船用機関製造業最低賃金は、時間額が七百四十六円、③百貨店、総合スーパー最低賃金は、時間額が六百九十五円です。

なお、紡績業、ねん糸製造業、織物業、靴下製造業最低賃金は、引き続き、日額が五千百七十六円、時間額が六百四十七円です。

産業別最低賃金が定められている産業でも、十八歳未滿又は六十五歳以上の方、清掃又は片付けの業務に主として従事する方は産業別最低賃金の適用を除外します。

最低賃金の対象となる賃金には、時間外・休日・深夜手当、精皆勤手当、通勤手当、家族手当、及び賞与等は含まれません。

そのほか、詳しいことは熊本労働局労働基準部賃金室(電話〇九六一三五五―三三〇二)又はお近くの労働基準監督署へお尋ねください。

(本年度のキヤッチフレーズ)
「必ずチエック 最低賃金 使用者も、労働者も。」



平成 21 年度「税に関する作品」表彰

人吉球磨地区租税教育推進協議会では、将来を担う児童生徒が「税」についての関心を深め、税の意義や役割を正しく理解してもらえるように租税教育を推進しており、その一環として、本年度も「税」に関する作品（作文・標語及びポスター、習字）の募集が実施されました。

その中から習字の部において、福田^{ひより}陽和ちゃん（岩野小1年）が「水上村長賞」として選ばれ、岩野小学校校長室で行われた表彰式において井上幸典教育長より表彰状と図書カードが送られました。

なお、作品については、先月の広報誌に掲載しております。

球磨郡医師会休日在宅医当番（1月）

月	日	曜日	終日	半日	小児科	
1	1	金	犬童内科胃腸科医院 (TEL 45-1125) 緒方医院 (TEL 35-0131) 深水内科医院 (TEL 38-3221) 横山医院 (TEL 42-2132)		堤病院付属九日町診療所小児科 人吉市九日町 (TEL 22-2251)	
1	2	土	宮原医院 (TEL 45-2082) 高田内科医院 (TEL 38-3677) 深水内科医院 (TEL 38-3221)	横山医院 (TEL 42-2132) ※午前中のみ	公立多良木病院小児科 多良木町 (TEL 42-2560)	
1	3	日	渡辺医院 (TEL 42-2082) 田中医院 (TEL 38-0061) 深水内科医院 (TEL 38-3221)		増田クリニック 人吉市五日町 (TEL 22-3570)	
月	日	曜日	上球磨	下球磨	その他地域	小児科
1	10	日	横山医院 (TEL 42-2132)	深水内科医院 (TEL 38-3221)		たかはし小児科内科医院 人吉市相良町 (TEL 24-2222)
1	11	月・祭日	仁田畑クリニック (TEL 42-1123)	酒瀬川内科 (TEL 38-0050)	緒方医院 (TEL 35-0131)	増田クリニック 人吉市五日町 (TEL 22-3570)
1	17	日	井口医院 (TEL 42-5570)	ほづみ皮膚科医院 (TEL 26-5300)		やまむら医院 あさぎり町 (TEL 45-0005)
1	24	日	東病院 (TEL 45-5711)	小川整形外科医院 (TEL 38-3455)		堤病院付属九日町診療所小児科 人吉市九日町 (TEL 22-2251)
1	31	日	犬童耳鼻咽喉頭科 (TEL 43-0777)	小林クリニック (TEL 38-5670)		人吉総合病院小児科 人吉市老神町 (TEL 22-2191)

※予定ですので変更になることがあります。

1月のごみ収集・・・美しい水上 3R(リデュース・リユース・リサイクル)・温暖化防止活動に参加しましょう。

資源ごみ / 燃えないごみ

	日	月	火	水	木	金	土
						1	2
	3	4	5	6	7	8	9
1	10	11	12	13	14	15	16
	17	18	19	20	21	22	23
	24	25	26	27	28	29	30
	31						

7日:燃えないごみ
鉄くず、ガラス、陶器

14日:アルミ缶・スチール缶
透明びん・茶色びん

21日:燃えないごみ
鉄くず、ガラス、陶器

28日:アルミ缶・スチール缶
透明びん・茶色びん

燃えるごみ:4日・11日・18日・25日

・年始のごみ収集は、4日の燃えるごみの収集から行います。

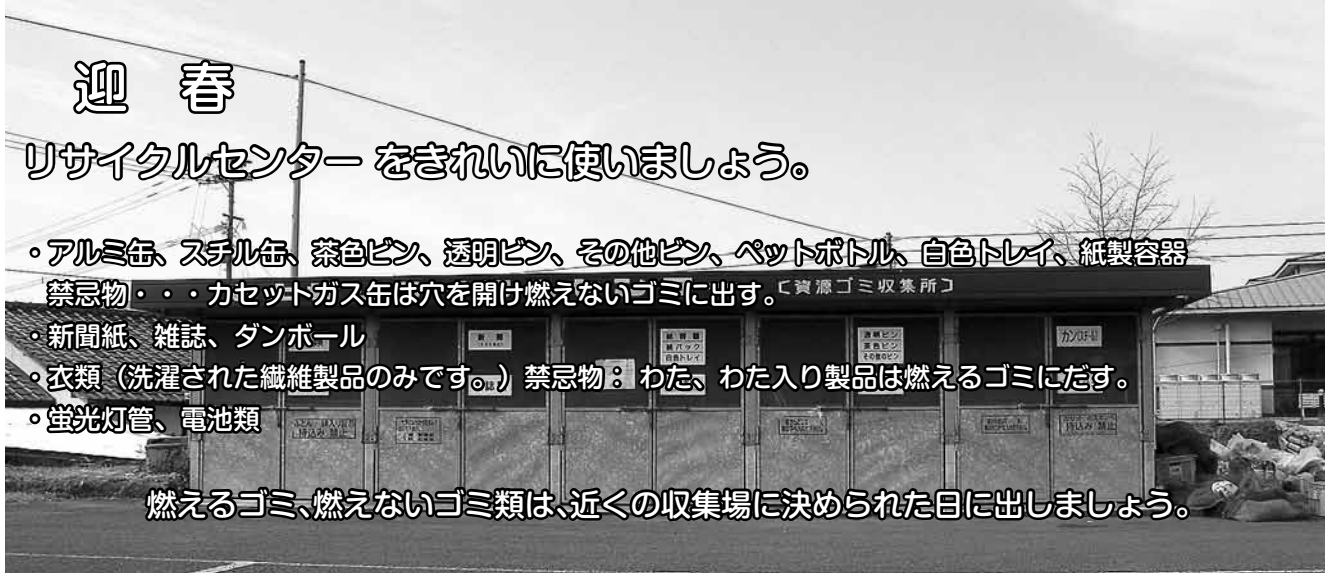
クリーンプラザ情報

- ・年末は、30日まで開場しています。
- ・年始は、4日からの開場です。TEL 22-1414

今月のごみ事情・・・新年おめでとうございます。今年はまだ一度初心に帰って“ごみの分別をしっかりとしましょう”

分別の効いたゴミは、資源にも、堆肥リサイクル化にも、燃えるゴミにも、家庭からクリーンプラザに行く間にも選択の時間が残されています。混合ゴミ（分別ができていないゴミ）が、クリーンプラザに持ち込まれたとしますと、それは、それは2重3重に人手をくい、更に高価な処理機械を破壊してしまう結果になります。

今年も地球温暖化防止活動が大きく展開されます“もったいない心がつくる 3R推進” “省エネを合い言葉に” 美し水上づくり “温暖化防止活動” に皆様のご協力をお願いします。



人のうごき 平成 21 年 11 月末現在

●今月の人口●

男 ……1,203 人
女 ……1,347 人
計 ……2,550 人
戸 数 …… 930 戸



村花 ……シャクナゲ
村木 ……スギ
村鳥 ……セキレイ

村花「シャクナゲ」

1月の行事予定

- 1月 5日(火) 水上村成人式 (岩野公民館)
- 1月 7日(木) 水上村消防団出初め式 (古屋敷運動広場)
- 1月17日(日) 桜の里一周駅伝大会 (もみじ公園出発)

※予定ですので、変更になることがあります。



平成22年の干支・庚寅（かのえ とら）

平成22年は庚寅（かのえとら）。60干支の27番目です。還暦を迎えるのは昭和25年生まれの皆さん。寅年の年男・年女は明治35年、明治47年、大正15年・昭和元年、昭和13年、昭和25年、昭和37年、昭和49年、昭和61年、平成10年生まれの皆さんです（※誕生日が元旦から節分までの人は前年の干支とされています）。

「寅」は、十二支の3番目。陰陽五行で「木」性に当たります。季節は新春を迎える旧暦の1月、方位は東北東が割り当てられます。動物は虎（とら）になっています。

「寅」の字は「動く」意味で、春が来て草木が発生する状態を表しているそうです。

元田 京一 作品シリーズ (147)



万年青（百合（ゆり）科）
 おもと
 原産地は日本とも中国ともいわれています。江戸時代にたくさん栽培され、現在は約1000品種。四季を通じて葉が緑であるので「万年青」と書いてオモトと名づけられています。
 万年青は、縁起物としての扱われる場合が多いのが特長です。年中、青いのでこれがあると「万年も家が栄える」といわれています。引越しのとき、最初の荷物として万年青を運び込む習慣は、徳川家康が江戸城に到着後、真っ先に万年青3株を床の間に運び入れ家運長久を祈ったと言われています。確かに300年もの間、徳川家の天下は続きました。
 花言葉：「崇高な精神」「長寿」「長命」「不老」「母性の愛」「相続」「養儀」

万年青
おもと
京